

八王子市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

令和8年度（2026年度） 第2回会議 次第

令和8年（2026年）6月12日（金）
18時00分～20時00分
八王子市役所 801会議室

1 開 会 【18：00】

2 議題【18：10】

（1）令和7年度（2025年度）分八王子市子ども・若者育成支援計画の取組状況及び
評価について【子どものしあわせ課】

※ 基本施策1～3…基本施策ごと説明及び議論

3 そ の 他 【19：45】

4 閉 会 【20：00 閉会】

【配付資料】

資料1 委員名簿

資料2 令和7年度（2025年度）子ども・若者育成支援計画 点検評価報告書（案）（基本方針1～3）

インターネット写真販売サービス

「はいチーズ！フォト」の情報漏えいについて

公立保育所（10園）及び一部の市立小・中学校（18校）において利用している写真販売サービス「はいチーズ！フォト」※を運営する千株式会社より、同社システムへの不正アクセスにより、一部利用者の個人情報に漏えいしたとの報告がありました。

現時点において、本件に起因する二次被害は確認されておりませんが、保護者の皆様におかれましては、万が一に備え、不審な電話や郵便物等に対して十分ご注意くださいようお願いいたします。

現在、千株式会社に対して、漏えいの状況や実施された安全対策並びに恒久的な再発防止策についての確認を進めると共に、利用継続については、適正に判断してまいります。

また、保護者の方に対しては、市及び各学校より個別に本件についての説明を行います。

※インターネットによる写真販売サービス。保護者がシステムに直接アクセスし、注文する仕組み。

【事業者からの報告内容】

1 漏えいの経緯

- ・ 令和8年6月4日午後6時頃から令和8年6月5日午前9時頃にかけて、公立保育所及び一部の市立小・中学校で利用しているインターネット写真販売サービスにおいて、外部からの不正アクセスが発生。
- ・ インターネット写真販売サービスシステムを停止。
- ・ 一部の利用者について、外部への情報漏えいが判明。
- ・ 個人情報保護委員会・警察への報告。
- ・ 原因となったアクセス経路の特定・システム全体の点検と追加対策・監視体制を強化。
- ・ 原因の特定と必要な安全対策を完了し、インターネット写真販売サービスシステムを6月8日午前5時に再開。

- ・ 各園・学校宛に、情報漏えい対象者へ周知を行う旨及び事業者で問い合わせ対応を行う旨の報告あり。
- ・ 情報漏えいの対象者を特定し、順次メールにて個別連絡を開始。

2 漏えいした個人情報

購入者および送付先の氏名・住所・電話番号・団体名（園名・学校名）

※注文したサムネイル画像・写真データ・クレジットカード情報・パスワード・メールアドレスについては、漏えいしていません。

<問い合わせ>

子ども家庭部保育幼稚園課 公立保育園担当課長 堀川 電話042-620-7447
学校教育部教育指導課 教育指導課長 古川 電話042-620-7405

市内保育施設に在籍する児童情報の誤送信について

このたび、市により、市内保育施設に在籍する児童に関する情報（11,997名分）を、認定こども園（全22施設）に対してメールで誤送信する事案が発生いたしました。

関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。

なお、誤送信した情報は、全て送信先において削除済であること及び二次利用等を行っていないことを確認しております。

今後は同様の事案を発生させることのないよう、再発防止策を徹底し、より一層の情報管理の強化に努めてまいります。

1 発生経緯

令和8年（2026年）6月9日（火）

午後3時50分頃	市が、本市管内の認定こども園（全22施設）に対して、「子ども子育て支援教育・保育給付費等請求書（6月分）」を送信した。請求書には通常、各園に在籍する児童の一覧のみを添付しているが、本市管内の全保育施設に在籍する児童の情報を誤って送信した。
午後8時22分頃	認定こども園（全22施設）に対して、当該メールを削除するように依頼。

令和8年（2026年）6月11日（木）

～午後1時	認定こども園（全22施設）からメールを削除したこと及び二次利用を行っていないことの確認・報告あり。
-------	---

2 誤送信のあった児童情報

（1）内容

市内全保育施設（※）に在籍する児童の氏名、生年月日、保育所名、保護者氏名及び所得割決定額

※認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業及び認可外保育施設

（2）件数

児童11,997名分

3 誤送信の原因

子ども子育て支援教育・保育給付費等請求書に添付する在籍児童一覧のデータを作成する過程において、本来最終的に削除すべき本市管内の全保育施設に在籍する児童の情報を削除せずに送信してしまったため。

4 本市の対応

保護者の方に対しては、市内全保育施設を通じて、市からのお詫び文書を送付いたします。

5 再発防止策

在籍児童一覧のデータを作成・送信する過程を見直し、チェック体制を含め誤送信を防止する事務フローを確立する。

<問い合わせ> 子ども家庭部保育幼稚園課長 斉藤 電話: 042-620-7248

基本方針

基本施策

1

ミライを担う子ども・若者の育成

子どもの権利を大切にするまちづくり

めざす姿

すべての子どもたちが、人として尊ばれ、安心して育つ環境が保障されており、自分らしく成長しています。子どもの意見が尊重され、子どもの生活する地域やまちづくりに反映されており、子ども自身がまちづくりに参加できています。

施策1 子どもの意見を大切にするまちづくり

- 市政への子どもの参画の推進とくみづくり
- 子ども・若者の声の発信
- 「八王子はわたしたちがつくるまち」を全体テーマとし、8月31日(日)に子ども☆ミライ会議を開催しました。自分たちに何ができるかをワークショップで話し合い、意見としてまとめました。市役所や図書館を利用して、調査をする子もいました。当日は、各自市長・教育長に意見発表を行い、コメントを頂きました。(ワークショップ2回、子どもの委員23名)
- 高校生によるまちづくり提案発表会後、市関連所管と発表生徒との意見交換を実施し、一部を市の施策に反映しました。
- ①八王子北高校「カラスにごみを荒らされてしまう」→2026年度版「ごみ・資源物収集カレンダー」に、カラス被害への注意喚起記事を新たに掲載
- ②翔陽高校「自転車事故を減らすために」→子ども目線で安全マップ作りができる東京都のWebサイトや、はちびバ川口での子どもが感じる危険箇所をマップに落とし込む取り組みを、「青少年健全育成の基本方針 令和8年度重点目標の周知リーフレット」に掲載
- ③南多摩中等教育学校の「高尾山における外国人向け学生ガイド」→高尾山ガイドボランティア事前研修会に、学校での活動の経験談を参加者に伝える機会を設けた。
- ④八王子東高校「八王子市西部集結計画」→R8年2月の恩方中学校区地域づくり推進会議に参加し、地域の方々と直接意見交換を行った。
- ・(今後反映)八王子北高校「観光客を増やすには」→アニメを活用した聖地ビジネス
- 大学コンソーシアム八王子加盟校の学生が日ごろの学びの成果や地域課題の解決へ向けた提案を行う学生発表会を行いました。(発表件数:276件(口頭発表138件、ポスター・展示発表110件、提案発表28件、参加者919名(16大学等))
- 市内の高等学校6校における「総合的な探究の時間」にて八王子の課題解決に向けて取り組んだ生徒が、その学習成果を市に発表する「高校生によるまちづくり提案発表会」を、対面形式で開催しました。(ポスター発表:23件、口頭発表:6件(各校1件)、参加生徒数:82名、意見交換会参加生徒数26名。)また、大学コンソーシアム八王子主催「学生企画事業補助金 成果報告会」のポスター発表を合同開催し、7校の大学生・高専生がポスター発表に参加しました。生徒が大学生・高専生や地域活動に従事する大人と対話が行える機会となりました。

施策2 子どもの権利を守る取組

- 子どもが相談しやすい環境づくり
- 児童虐待やいじめ被害などの防止
- 児童・生徒に相談できる大人が1人でもできるよう、学期に1回「児童・生徒が相談できる大人に関する調査」を実施して児童・生徒の実態を把握することで、相談体制の充実をはかりました。また、週時程に1コマ「いじめ対応のための時間」を確保し、個人面談を実施するなど、児童・生徒一人ひとりと直接関わる機会を設定しました。
- 総合教育相談室内に設けている「こども電話相談」(子ども専用)の窓口において、いじめを含めた子どもからの相談に心理相談員が対応しました。(こども電話相談の件数:17件)
- 相談窓口を一覧にした「不安や悩みがあるときは …一人で悩まず、相談しよう」八王子市版を作成し、長期休業日開始前に全児童・生徒に配布及び児童・生徒用のポータルサイトに掲載しました。また、「総合教育相談ガイド」を作成し、新入学児童・生徒を通して、家庭に配布するとともに、学校、市の関係所管に周知しました。
- いじめ相談電話を設置し、いじめに関する相談を受けました。相談者の意向に寄り添い、必要があれば教育委員会と連携し、解決に向けできることを考えてきました。令和7年度(2025年度)は、12件の相談を受けました。

令和7年度(2025年度)の主な取組

- 不登校の子どもの教育の機会と居場所の確保

●ヤングケアラーへの支援
- 東京都事業を活用し、不登校児童・生徒が登校したときに別室において対応する支援員を配置しました。(配置校数:小学校13校、中学校12校)

■はっちこルーム(VLP)では、不登校の中でも深い層である、引きこもりがちの児童・生徒を対象に、スクールソーシャルワーカーが本人、保護者と面談を行ったうえでアカウントを配布し実際にバーチャル空間から学習コンテンツにアクセスしたり、スクールソーシャルワーカーとの相談を実施しました。→アカウント配付数:延92(内訳:小学校40、中学校49、義務教育学校3)

■小中学校と連携し「つながるプラン」に基づき不登校の子どもたちを受け入れ、はちびバ職員の寄り添った支援を行いました。
不登校の保護者向け「保護者サロン」において、若者総合相談センター及びはちびバについて周知を図りました。

■ヤングケアラーの周知・啓発のため、市内公立小・中学校やはちびバ(八王子市子ども・若者育成支援センター)、市民センターなどの関係機関に、啓発ポスターの掲示やチラシの配布を行いました。(市内公立小学校全校児童にチラシの配布:約25,000枚、市内公立小・中学校にポスター掲示依頼:各校2枚ずつ(108校)、市民センター、地域事務所等関係機関にポスター掲示依頼:約100枚)

施策3 子どもの権利を広めるための取組

- 子どもの権利の理解促進や周知

●子どもの権利保障に向けた取組
- 宣言のよりどころである、子どもの権利条約の中に示される「参加する権利」を具現化した「子ども☆ミライ会議」(8月31日・学園都市センター)を開催し、子ども委員が、「八王子市」について学びながら、自分たちに何ができるかをワークショップで話し合い、まとめた意見を市長・教育長を前で発表しました。

■全教育活動を通じて道徳教育や人権感覚を養う指導を実施しました。また、人権尊重教育推進校の研究成果を市内全校に周知し自分を大切にし、他者を思いやる心の育成をはかりました。

■令和8年度から児童福祉専門分科会にて検討を行う方針を決定しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2023年度)	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	2028年度 実績値	2029年度 実績値	目標値 (2029年度)
1	子ども・若者との意見交換の機会の回数	14回	16回					20回以上
2	相談できる大人が1人以上いると回答した小学生・中学生の割合	(小学生) 99.4%	99.2%					毎年度、前年度を上回る
		(中学生) 98.9%	99.1%					
3	自分という存在を大切に思っている児童・生徒の割合	(小5) 89.1%	89.0%					毎年度、前年度を上回る
		(中1) 88.5%	88.5%					

評価

自己評価

B	子ども☆ミライ会議や高校生によるまちづくり提案発表会、大学コンソーシアムによる学生発表会などを通じて、子ども・若者が自ら考え、意見を発信する機会を確保し、提案の一部を市の施策や啓発物に反映しています。 また、学校における個別面談の実施やスクールソーシャルワーカーの定期巡回、オンラインを活用した不登校児童・生徒への支援などに取組んできたことで、「相談できる大人がいる」と回答した児童・生徒の割合は高い水準を維持しており、一定の成果が見られます。 子どもの権利に関する理解促進に取り組んだ一方、制度的な権利保障のあり方については、今後の検討課題として整理しています。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--

すべての子どもが楽しみながら社会性・創造性を育めるよう、文化芸術やスポーツなど様々な体験機会が十分に確保されています。若者が社会参加・社会貢献活動を通じて同世代や多世代の交流を行い、地域とのつながりが作られています。子ども・若者は、いろいろな人との出会いや豊かな経験を重ねていく中で、まちへの愛着を深め、地域社会の大事な一員として、自立に向けた生きる力を育んでいます。

施策4 身体を使った遊びや体験機会の充実

●本市の自然を活かした遊びや体験活動の充実

■ 浅川で、川遊びの楽しさを体験する「ガサガサ探検隊」を実施しました。また、令和7年度は大学生中心に広くボランティアスタッフの募集を行い、当日は51名のボランティアスタッフの参加もありました。（子ども参加者：74名、大人参加者：69名）

■ 身近な自然に気づくことを目標に、小学校近くの指定緑地にて生き物観察を実施。緑地での発見や学びを下級生向けに伝えるため、児童自身でまとめ発表用資料を作成しました。（9/4、9/25：榑原小学校栽培委員会所属児童・教員（講師：長池公園）、3/3、3/4：榑原小学校3年児童（計44名）及び教員2名（講師：長池公園））

■ 自然を活用した「自然体験講座」及び環境学習支援として市内の河川を活用した「川の学習」、緑地や里山をフィールドとする「みどりの学習」を実施しました。（自然体験講座：15回、川の学習：23回、みどりの学習：5回）

■ 農業体験事業を実施しました。

稲作体験：14組44名、ジャガイモ掘り：27組95名、サツマイモ掘り：20組55名、ブルーベリーの収穫体験：12組32名、野菜の収穫体験（7/30）12組32名（12/6）7組23名、搾乳体験：北野子供会・長沼子供会30名、長池小学校 小学1年生36名、式分方小学校 小学1・2年生83名、由木中央小学校 小学2年生83名

●身体を使った遊びやスポーツができる環境づくり

■ 身近な場所でスポーツができるよう、総合型地域スポーツクラブ等の活動を支援したほか、ボッチャの体験会やネオテニス教室、パラスポーツ体験会などのスポーツイベントを開催しました。

■ 「体操 JAPAN OPEN 2025開催に伴う体操教室」や「二人のオリンピックとのたたみふれあい教室」に市内の小中学生を無料で招待し、子どもたちがスポーツをする機会や世界で活躍してきたアスリートとの交流の機会を創出しました。

■ 全小・中学校及び義務教育学校において、各学校が作成した体力向上推進計画に沿って取組を進めるとともに、オリンピック・パラリンピック教育を「学校2020レガシー」として継続実施し、運動に親しむ態度の育成と健康の保持増進・体力向上をはかりました。

■ ボール遊びのできる公園として36公園を紹介するとともに、公園におけるボール遊びの課題について検討するため、市民・関係各団体等と意見交換を行う「公園におけるボール遊び意見交換会」を実施しました。

施策5 豊かな感性を育てる遊びや体験機会の充実

●文化芸術に関する多彩な遊びや体験活動の充実

■ 「トイ♪トイ オーケストラ！」を開催し、オーケストラを実際に鑑賞する機会の少ない子どもたちに、CDやテレビで味わうことのできない、生のオーケストラの高度で大迫力な感動体験を提供しました。（満足度：97.7%）

■ おはなし会・一日図書館員をはじめとした図書館に親しめる各種イベントや、図書館周辺の公園などを活用した、公園などで実施されるイベントとも協働した出張図書館であるパークライブラリーを開催しました。（図書館主催おはなし会参加人数（9館合計）：3513人、パークライブラリー参加人数：1,698人）

●八王子の歴史や伝統文化に触れる機会の充実

■ 桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）では、本市の歴史や日本遺産構成文化財等をテーマとした展示のほか、紙芝居の上演や八王子城跡からの出土品にちなんだ製作体験などのイベントを定期的に開催し、郷土の歴史を多方面から学べる機会を充実させました。

■ 多様な体験活動の機会を提供し、学校における体験活動の充実を図ることを目的に、市立学校のすべての児童・生徒が「日本遺産」に関する体験活動を通して、市全体の歴史文化を学ぶことで新たな魅力や価値に気づき、郷土愛の醸成につなげることができるよう、八王子市の特色を活かした「八王子市版『笑顔と学びの体験活動プロジェクト』」プログラムメニューを用意し、実施しました。

■ 高尾山口駅周辺において、中学生・高校生が外国人観光客にパンフレット等を手渡ししながら、日本遺産ストーリーや構成文化財を紹介するとともに、市内のおすすめスポットをPRしました。また、ガイド実施にあたっては、研修会及び成果発表会を行い、日本遺産の理解を深めました。（ガイド実施回数：全12回、延べ72名参加）

施策6 若者の活動・体験機会の充実

- 若者を対象とした体験機会の充実
 - 学生が参加可能なボランティア活動を大学コンソーシアム八王子加盟校等に情報提供して学生の参加を呼びかけました。
令和7年度の参加者数(累計):148名
 - 斜面緑地保全区域において緑地保全ボランティアを実施しました。(1回・学生14名参加)
- 若者による社会参加・社会貢献活動の促進
 - 少年の非行などからの立ち直り支援を行っているBBS会の活動を支援するため、BBS会のイベントの後援名義などを行い、活動を支援しました。また、令和8年度に実施する「社会を明るくする運動」のイベント実施に向けて、令和7年度から更なる連携強化を図っています。
 - 市内在住の6名の学生が二十歳を祝う会実行委員として活動しました。
 - 大学コンソーシアム八王子による「学生による地域貢献活動等を支援する学生企画事業補助金」を実施し、令和7年度は、10件(7大学等10団体)に対し補助を行いました。
- 大学コンソーシアム八王子等との連携による学生活動の支援
 - 学生発表会の区分を変更したことが影響したのか、昨年度よりも発表件数は減少しました。(令和6年度313件→285件)
 - 大学コンソーシアム八王子加盟校の学生及び八王子市在住の学生を主な対象に、八王子市の魅力を30秒の動画CMIにした作品を募集する八王子学生CMコンテストを開催しました。(応募作品数:35作品(12大学等))

指標の実績

	指標	策定時 (2023年度)	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	2028年度 実績値	2029年度 実績値	目標値 (2029年度)
1	体育の授業のほかにも運動をしている小学生・中学生の割合	(小学生) 85.5% (中学生) 80.2%	84.6%					100%
2	1年以内に文化・芸術等の体験をした子どもの割合	13.3%	15.6%					現状値以上
3	若者が対象となる生涯学習講座の数	10回	17回					現状値以上

自己評価

B

自然体験、スポーツ、文化芸術、歴史・伝統文化など、多様な遊びや体験の機会を提供し、子ども・若者が楽しみながら社会性や創造性を育む取組を進めました。
浅川での自然体験や農業体験、地域スポーツイベント、学校での体力向上の取組などにより、身体を使った遊びや体験の機会は一定程度確保されているとともに、オーケストラ鑑賞や図書館事業、日本遺産を活用した体験活動、若者向けのボランティアや地域貢献活動の支援を通じて、地域とのつながりや多世代交流を促進しています。
一方で、**校外での運動機会**が目標に達していないため、取組の更なる充実と体験活動の効果をより広く行き渡らせることが課題となっています。

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--

乳幼児期において、他者との関わりの中で子どもが生きる力の基礎を育むためのよりよい環境が整えられており、心身の健やかな発達が促され、子どもが笑顔で成長しています。子どもの成長を連続して支えるため、地域と連携しながら、幼児教育・保育施設と小学校等との円滑な接続が行われています。

施策7 乳幼児期の教育・保育の質の向上

- 幼児教育・保育センターによる乳幼児期の教育・保育の質の向上
 - 訪問支援の実績数は減少しましたが、新たに公開保育を開催し、その中で、保育の質向上を図りました。幼児教育・保育に関する方向性を示し、すべての子どもが、将来に渡って幸せな状態（ウェルビーイング）で過ごすことのできる方針として、「乳幼児期の教育・保育に関する方針（素案）」をまとめました。
 - 教育委員会との協働により、小学校における就学の様子を見学し、架け橋期の教育内容について、認識を深めました。
- 「乳幼児すくすくてくてくガイドライン（八王子市乳幼児期の教育・保育の質に関する指針）」を活用した幼児教育・保育の質の向上
 - 幼児教育・保育センター主催研修において、ガイドラインを資料として活用しました。
 - 各園の保育実践や環境の強みを活かし、乳幼児一人ひとりの興味・関心を起点とした主体的・協働的な探究活動を継続的に実践したことで、子どもの好奇心や主体性が育まれ、幼児教育・保育の質の向上が図られました。
- 量の適正化による幼児教育・保育の質の維持・向上
 - 幼児教育・保育施設の量の適正化、質の維持・向上を図るため、公立保育園の再編について検討を進めました。
- こども誰でも通園制度の実施
 - 公立保育園での「こども誰でも通園制度」の実施に向け、検討を進めました。

施策8 保・幼・小・学童連携の推進

- 「すくてくシート（旧就学支援シート）」の活用及び支援機関の連携推進
 - 「すくてくシート」の活用及び支援者や支援機関の連携を図るため、8月7日に「幼児教育と小学校教育をつなぐ架け橋カリキュラムの実践に向けて」というテーマで講演会を開催し、7月31日に「すくてくシート」研修会を開催しました。
 - 保・幼・小連携の拡充を図るため、架け橋カリキュラム作成に着手しました。また、保育施設、幼稚園、はちびバ、学童保育所、小学校教諭が交流する場において「すくてくシート」活用について情報交換を行い連携を図りました。
- スタートカリキュラムの活用
 - スタートカリキュラム等を活用するとともに、子ども家庭部と連携をはかり、入学後の子どもたちが安心して小学校生活を送ることができるような支援を実施しました。
- 「保・幼・小連携の日」の取組の充実
 - 「保・幼・小連携の日」では、小学校を中心に連携するグループの小学校教員・学童職員・幼稚園・保育施設職員が集まり意見交換等を行ないました。ガイドラインに基づいた動画を作成し、「保・幼・小連携の日」の充実に努めました。
 - ガイドラインに基づいた「はちおうじっ子の遊びと学びをつなげるスタートカリキュラム」を作成し、「保・幼・小教育の日」の充実に努めた。「はちおうじっ子マイファイル」の活用方法をチラシにて周知することで「すくてくシート」の活用を促進し、小学校入学にあたって切れ目のない支援を実施しました。

	指標	策定時 (2023年度)	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	2028年度 実績値	2029年度 実績値	目標値 (2029年度)
1	幼児教育・保育従事者研修実施回数	3回	3回					8回以上
2	幼児教育・保育施設における 「保・幼・小連携の日」の実施率	84.4%	97.7%					90%以上

自己評価

B	公開保育の実施や研修を通じて保育実践を振り返る機会を設けるとともに、「乳幼児期の教育・保育に関する方針(素案)」を取りまとめ、今後の方向性を示すことができました。 また、「乳幼児すくすく てくてくガイドライン」や「すくてくシート」を活用した研修・講演会を実施し、保・幼・小連携や架け橋期の取組を進めるとともに、事故防止研修の実施や安全・安心マニュアルの改訂など、子どもの安全確保に向けた対応も行いました。 一方で、訪問支援の実績や研修実施回数が目標水準に達していない項目があり、教育・保育の質向上と連携の取組をさらに充実させる必要があるという点においては、課題が残っています。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--

基本的な生活習慣や食習慣、運動習慣が身に付いており、心身ともに健康的な生活を送っています。子どもから若者期まで連続して自分自身の将来について考える機会が確保されています。薬物やインターネットトラブルなどから子ども・若者自身が身を守ることができるよう正しい知識が身に付いています。

施策9 健康で自立した生活に向けた取組

- 基本的な生活習慣の獲得に向けた啓発
 - 産婦・乳幼児健康診査等において、令和7年度から委託医療機関により個別実施する「3～4か月児健康診査」について、チラシ等で周知しました。また、親子ついでにの広場にて、リミックや離乳食講座など様々な子育てに関する講座を実施しました。
 - 「はちおうじっ子の遊びと学びをつなげるスタートカリキュラム」を活用し、各学校における生活指導を充実させることができました。
- 食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進
 - 健康フェスタ・食育フェスタ等を開催し、食べる楽しさや大切さを周知しました。
 - より多くの子どもが、調理に親しむ機会を得られるように、給食センターの食育ルームを活用した「親子教室等」や災害時のバッククッキングなどを実施しました。（各給食センター（南大沢・元横山・元八王子・檜原・寺田）で各1～2回（合計9回）実施）
 - 八王子の特産品（八王子ショウガ、桑の葉、ブルーベリー、八王子産米など）を活用した給食で、郷土の恵みを知り、生産者の思いを知る食育の取組を行いました。（年14回）
- 子ども・若者が自ら運動に親しむ機会の創出
 - 全関東八王子夢街道駅伝競走大会（当日降雪のため中止）をはじめ、ヘルシーウォーキング、市民スポーツ大会や市民スポーツ・レクリエーション大会などを企画・開催しました。

施策10 将来や生き方を考える機会の確保

- キャリア教育の推進
 - 児童・生徒が自己の学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう、はちおうじっ子キャリア・パスポートを配布・提供しました。また、「はちおうじっ子 キャリア・パスポート」を介して、小中一貫教育グループが一体となってキャリア教育を推進できるようにしました。
 - 大学コンソーシアム八王子に加盟する大学等の学生を対象に、スタートアップセミナーを実施し、企業やアントレプレナーシップに関する基礎的な理解を深めるとともに、異なる専門性を持つ学生同士がチームを組んで、地域課題や社会課題の解決に取り組むことで、企業への第一歩を踏み出す契機を提供することを目的として開催しました。
- 赤ちゃんふれあい事業の推進
 - 市内公立中学校37校（夜間学級含む）で赤ちゃんふれあい事業を実施しました。
- 若者の創業・起業の支援
 - 学生・20代向け創業セミナーを行いました。

施策11 青少年の健全育成に向けた支援

- 青少年育成指導員や青少年対策地区委員会の活動支援
 - 230名の青少年育成指導員により延べ 5,000回以上の巡回活動、11月を中心に実施している青少年健全育成キャンペーンにおいて啓発物資を配布するなどし、地域の青少年健全育成の気運を醸成しました。
- メディアリテラシーの向上に向けた啓発活動の実施
 - 青少年問題協議会で協議された健全育成基本方針の令和7年度（2025年度）重点目標における行動指針として、「スマホ利用の「わが家のきまり」を話し合おう！」を掲げ、リーフレットを作成し、積極的に周知しました。リーフレットでは、SNS等へ投稿する内容によっては犯罪になる可能性があること、家庭での利用ルールづくりのためチェックリストや総務省ネットトラブル事例集などを閲覧できる2次元コードを記載しました。
 - 市立小学校及びいずみの森義務教育学校の6年生全児童対象（約4700名）に、子どもたちがインターネット上で適切なコミュニケーション方法を「自ら考える」ことを主眼とし、LINEみらい財団講師による児童の想像力・判断力を育むメディアリテラシー教育を実施しました。
- 学校や関係機関と連携した、薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響についての啓発・教育活動の実施
 - 八王子市学園都市推進会議と大学コンソーシアム八王子が共同で作成する新入生向け情報誌「BIGWEST 2025」に薬物の危険性や飲酒・喫煙による健康への影響等について記事を掲載し、18,000部を各大学等を通じて新入生に配付しました。
 - 市内中学生を対象に薬物乱用防止ポスター・標語の募集、入賞作品の展示、入賞作品を掲載したカレンダーの作成、同カレンダーを市内各施設や小・中学校等に配布及び掲示を行いました。また、令和7年度には、ポスター・標語の展示を八王子駅南口のOPA及び南大沢アウトレットで実施し、より多くの方々への周知啓発に努めました。
 - 薬物乱用防止に関する指導を小学校の体育科、中学校の保健体育科の授業を中心として計画的・系統的に指導しました。また、「薬物乱用防止教室」や薬物乱用防止を取り上げたセーフティ教室の開催を、発達段階に応じて年間指導計画に位置付け、年1回以上、実施しました。

指標の実績								
	指標	策定時 (2023年度)	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	2028年度 実績値	2029年度 実績値	目標値 (2029年度)
	1 朝食を毎日食べている小学生・中学生の割合	(小学生) 84.7%	83.9%					毎年度、 前年度を上回る
		(中学生) 78.7%	78.6%					
	2 赤ちゃんふれあい事業の実施校数	35校	37校					35校以上

評価	自己評価	
	B	健康・食育フェスタの開催や給食センターを活用した食育の取組を実施し、子ども自身はもちろん、家庭も含めた健康意識の向上を図る取組を進めました。また、将来の「生き方」を考える機会の提供ではキャリア教育の推進や大学生を対象とした地域課題や社会課題の解決に取り組むセミナーの開催、はちビバによる子どもの就労体験イベントの実施など、将来の選択肢の幅が広がるきっかけづくりを進めました。 指標については、赤ちゃんふれあい事業の実施校数が目標を達成するなど一定の成果が見られた一方、朝食摂取率については引き続き改善の余地があります。今後は、家庭・学校・地域の連携を一層強化し、ヤングケアラー支援など新たな課題にも対応しながら、施策の質と効果の向上を図る必要があります。
	児童福祉専門分科会による評価	

今後の取組		

子ども・若者が自分の居場所を持つことができ、様々な他者と関わりながら成長しています。居場所づくりの担い手が増加し、多様な居場所が確保されるとともに、子ども・若者自身も居場所づくりに参加しています。

施策12 多様な居場所の確保・創出

- 公共施設を活用した居場所づくり
 - 「フリースペース」を生涯学習センターで実施しました。（利用人数：22,762人）
 - 学童保育所において既存の施設定員のみでは待機児童が生じるおそれのある小学校区を対象に、小学校の特別教室等を借用することで受入れ定員を拡大し、待機児童を0人にした。また、放課後子ども教室で多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供した。
- 地域資源を活用した居場所づくり
 - 社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」の活動により、子ども食堂の立上げ支援講座や助言等を実施しました。また、ホームページやチラシの配布をととして、子ども食堂等の周知を行いました。
- 災害時の居場所づくり
 - 災害発生時には、被害状況および園舎の安全確認結果を踏まえ、代替保育の実施可否を判断し、必要に応じて事前に定めた施設において保育を実施します。

施策13 居場所につながる仕組みづくり

- 子ども・若者への情報発信
 - 生涯学習センター3館で開催するフリースペースの情報をXで発信した。（投稿回数：1,036回）
 - 若者総合相談センターでの活動の一環として、地域清掃、消費生活フェスティバルへの出展、はちビイベント等の地域行事への参加機会を利用者に提供し、その活動をSNSで周知しました。地域づくり推進会議をきっかけに長房地区で開催された「長房ミライ・ミーティング」では、子ども・若者育成支援センターが、地域団体・企業とともに役割を担い、高校生及び大学生の参加を促しました。
- 支援者への情報発信
 - 社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」を運営し、子ども食堂等を行う市民団体の交流を促進しました。

施策14 より良い居場所にするための取組

- 子ども・若者とともに作る居場所づくり
 - はちビバでは子ども・若者の意見を聞き、安心して過ごす居場所として「Fica（フィーカ）」を4か所で実施しました。（実施回数：42回）
 - 子どもたちにとって身近な小学校施設を会場として、学童保育所と放課後子ども教室の児童を対象に、スポーツや科学実験、文化芸術など様々な体験活動の機会を提供しました。（延べ開催日数：13,144日）
- 居場所づくりの担い手の確保・育成
 - 社会福祉協議会を事務局とする子ども食堂等のネットワーク「はちおうじミライ応援団」の活動により、子ども食堂の立上げ支援講座や助言等を実施しました。

指標
の実績

	指標	策定時 (2023年 度)	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	2028年度 実績値	2029年度 実績値	目標値 (2029年 度)
1	子ども食堂や学習支援団体など、 八王子市地域子ども支援事業の登 録団体がある中学校区(全37校区)	26校区	28校区					37校区
2	地域に居場所があると感じている子 ども・若者の割合	(子ども) 88.6%	確認中					89.8%
		(若者) 68.8%	75.8%					75.0%

評価

自己評価

B	生涯学習センターやクリエイトホールにおけるフリースペースの運営、学童保育所や放課後子ども教室の受入体制の拡充などにより、日常的に利用できる居場所の充実が図られています。 また、子ども食堂等への支援や、若者総合相談センターにおけるフリースペースの提供、情報発信の強化を通じて、居場所につながる仕組みづくりを進めるとともに、医療的ケア児や障害児への支援、支援が必要な児童の受入れなど、困難を抱える子ども・若者への配慮を行い、誰一人取り残さない居場所づくりに努めました。 一方で、居場所の担い手や居場所同士の連携強化、地域全体への広がりという点では課題が残っており、地域に居場所があると感じている若者の割合についても、引き続き向上を図る必要があると考えています。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後
の取組

--

妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援や情報提供が行われており、妊婦は心身ともに安定した状態で出産を迎えます。誕生した赤ちゃんは、家族や地域の愛情に包まれながら健やかに成長しています。出産した母親や赤ちゃんを迎えた家庭が、対面だけでなく、オンラインでも必要な支援を受けられ、地域のつながりの中で孤立感を感じることなく安心して子育てをしています。

施策15 八王子版ネウボラの体制強化

- こども家庭センターの運営
 - 支援が必要な母子に対し、母子保健担当と児童福祉担当と一体的に連携・協議しながら、必要な支援を展開しました。
- 妊婦等包括相談支援事業等の実施
 - 妊婦の産前産後期間における身体的、精神的及び経済的負担を軽減を図るため、「妊娠時」と「出産時」の2回給付を行いました。
- 情報連携DXの推進
 - 5歳児健康診査後等の切れ目ない支援として、関連所管との情報連携が円滑に情報連携できるようデジタル推進課と共有等行いました。
- 専門職によるオンライン相談の実施
 - 小児科医・産婦人科医・助産師によるオンライン相談を実施し、24時間相談できる体制を整え、不安の軽減等の相談対応を行いました。

施策16 妊娠前後の支援

- 保健師等による妊婦面談の実施
 - 各こども家庭センターで保健師等による妊婦面談を実施し、出産応援ギフトを交付しました。（実施率は指標の実績参照）令和7年度より、予約を電子申請にしたことにより利用者の利便性が向上しました。子ども・若者育成支援センターの子育てひろばでは、職員が親の不安や悩みの聞き手となり、不安の解消に勤めました。
- 妊婦健診の実施
 - 令和5年10月より、産後うつ等の予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対し、母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等を行う健康診査に係る費用を助成し、産後の初期段階における母子に対する支援を図りました。
- 妊娠期からの仲間づくりや家庭での準備をサポートする講座などの充実
 - パパママクラスでは、妊娠中から出産・育児の知識や技術（沐浴・抱き方など）を夫婦で学ぶ機会を提供した。沐浴等の実習時では、参加者の交流を深めるように、グループメンバーを近隣で組むように設定するほか、オンラインの講習会においても仲間づくりがしやすい環境を整備しました。また、親子つどいの広場において、プレママ・パパ講座の周知を図るため、年間予定表をチラシで作成及び配布しました。

施策17 産前産後の支援

- あかちゃん訪問事業の実施
 - 伴走型相談支援の一環で、赤ちゃんが産まれた全ての家庭に保健師・訪問指導員が訪問し、発育・発達や産後の体調などを相談できる、あかちゃん訪問事業を実施しました。令和7年度より八南助産師会に委託し、事業の効率化を図りました。（実施率：99.5%）
- 産後ケア事業の拡充
 - 授乳・沐浴の相談や育児相談等を行う産後ケア事業を実施しました。（宿泊型件695、通所型ロング248件 通所型ショート724件 訪問型849件）令和7年度より、妊婦面談で利用助成券・減免券を渡し、利便性の向上を図りました。
- 産前・産後サポート事業の実施
 - 家事や育児（沐浴、授乳、おむつ交換のサポート）の支援、健診等の付添を行う産前・産後サポート（ハローベビーサポート）として、子育て家庭へヘルパーを派遣しました。（登録者数：685名…新規372名、延べ利用者数：982名、延べ利用回数：2,785回）
- すくすく☆メールによる妊娠・子育て情報の発信
 - 妊娠・出産から子育てまで、幅広い子育て支援の情報をまとめた「子育てガイドブック」を発行し、本庁舎や事務所、保健センター等で配布しました。また、妊娠期～乳幼児期の子育てに役立つ情報及び保護者に寄り添うメッセージをLINEで届ける「すくすく☆メール」を配信しました。（利用者満足度：74%）

施策18 乳幼児期の支援

- 乳幼児健診の充実
- 予防接種の実施、情報発信
- ファーストバースデーサポート事業

■ 乳幼児健診時において医師や専門職による相談を実施しました。また、乳幼児健診の充実を図るため、東京都や近隣市町村の動向を確認しながら、検討を行いました。

■ 子どもの疾病予防を図るため、予防接種法に基づく定期接種及び市独自の特別接種(B型肝炎、三種混合、おたふく風邪及び風しん麻しん)を実施しました。また、近隣市との相互乗り入れにより接種しやすい環境を整備しました。

■ 乳幼児期に接種が必要な予防接種の情報をまとめた予防接種ガイドを発行や、接種対象者への個別通知の送付を行ったほか、SNSなどを活用し、予防接種に関する情報提供を行いました。

■ 健診等行政に関わる機会が少ない1歳前後の子どもがいる家庭に対し、子育てアンケートの実施及び子育て応援ギフトの配付を通じて、子育て支援の情報提供や家庭状況の把握等を行い、子育て等の相談支援体制を整え、相談等に対応しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2023年度)	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	2028年度 実績値	2029年度 実績値	目標値 (2029年度)
1	子育てを支える環境が整っていると感じている子育て世帯の割合	55.2%	55.0%					70%
2	妊婦面談を受ける妊婦の割合(※)	100.3%	106.7%					100%
3	産後ケアの利用の満足度	92.0%	96.8%					95%以上
4	あかちゃん訪問事業の訪問率	99.2%	99.5%					100%

※転入者等のため、面談数・訪問数が出生数を上回ったことにより100%を超えている。

自己評価

B	妊婦面談やあかちゃん訪問事業については高い実施率を維持し、伴走型相談支援の定着により、妊娠・出産・子育てのライフステージにおけるきめ細かな支援体制に取り組んでいます。 また、産後ケア事業における利用環境の改善や産前・産後サポート事業の拡充、電子申請の導入などにより、支援の利用促進と利便性向上を図るとともに、オンライン相談や情報発信の充実、関係機関との連携強化・デジタル化の推進により、支援の質の向上と効率化にも進めています。 一方で、子育て環境の充実を実感する世帯割合のさらなる向上など、引き続き取り組むべき課題もあることから、課題やニーズに対応した支援の充実や周知(情報発信)の強化に取り組んでいく必要があると考えています。
---	---

評価

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--

仕事と子育ての調和のとれた生活を希望するすべての家庭が、安心して子どもを育てながら働くことができます。働きやすく子育てしやすい職場環境が整い、父親も母親も協力しながら子育てをし、ワーク・ライフ・バランスを実現しています。

施策19 多様な教育・保育の提供

- 乳幼児期の教育・保育に関する方針の展開
- 病児・病後児保育の充実
- 幼児教育・保育施設のDXの推進
- 一時保育の実施
- 幼児教育・保育施設の適正配置
- ショートステイ・トワイライトステイ事業の充実
- 幼児教育・保育センター主催研修において、ガイドラインを資料として活用しました。
- 保育所に通所している児童等が病気の回復期であり、集団保育を行うことが困難な期間、該当する児童を市が指定した施設で一時預かりを行いました。(①病児・病後児保育実施園数:6園(うち5園八王子市委託事業)、延べ利用実績数:2,015人(5施設実績))
- 令和7年度より東京都の保活ワンストップサービスに参入し、オンラインで申請や相談、園見学の予約ができる環境を整えました。(オンライン申請数:35件…R7.10月～3月入所申込分)
- 公立保育園における一時保育受付業務について、オンライン化等のDXを推進し、利用者の利便性向上および職員の事務負担軽減を図りました。
- 親子つどいの広場旭町において、市内在住の1～2歳児の日曜・祝日の一時預かりを行いました。(受入数:156名)
- 認定こども園への移行については、少子化の進行により施設間で需要が競合し、需給バランスが損なわれるおそれがあることから、移行を一時休止としました。
- 施設の利用において、利用希望が多く、予約の取りづらい施設については、より多くの家庭に利用していただけるよう、土・日・祝日を含めた利用を「月1回」の運用に変更しました。(延利用日数:ショートステイ 1,297日、トワイライトステイ 444日)

施策20 学童保育所の充実

- 一体的連携による学童保育所・放課後子ども教室の拡充
- 学童保育所における夏季休業中の昼食提供
- 学童保育所のDXの推進
- 子どもたちにとって身近な小学校施設を会場として、学童保育所と放課後子ども教室の児童を対象に、スポーツや科学実験、文化芸術など様々な体験活動の機会を提供しました。(延べ開催日数:13,144日)また、小学校の施設を活用し、放課後子ども教室で多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供しました。(週5日開催する実施団体の実績;合計実施場所:66か所(うち週5日実施団体:43団体))
- 小学校内給食室と学校給食センターからの配送を活用し、夏休みの昼食提供を昨年度の58校から68校に増やしました。(小学校内給食室および学校給食センターからの提供学校数:小学校内給食室…41校、学校給食センター…27校)
- 電子申請での受付を実施しました。(令和8年度4月1日付学童保育所入所申請件数:3,516件ほか)

施策21 子育てと仕事が両立できる環境づくり

- ワーク・ライフ・バランスについての情報発信
- 子育て応援企業への支援
- 女性のための再就職支援
- 朝の子ども教室
- 東京都主催の「TOKYOサテライトオフィス交流フェア」における事業周知を行いました。
- 子育てガイドブックに子育て応援企業の登録企業の紹介ページを掲載したほか、メーリングリストを活用し、子育て応援企業に子育て支援情報などを提供しました。(子育て応援企業の登録数:176事業所)
- 「パートタイムセミナー」や「家庭と両立できる企業と出会おう!セミナー」など、3つの就労支援セミナー・講座を開催し、延べ341名の参加がありました。
- 学校の始業開始前の時間に、学校内で子どもたちが安全・安心に過ごすことができる居場所を提供しました。(朝の子ども教室の実施校:11校)

	指標	策定時 (2023年度)	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	2028年度 実績値	2029年度 実績値	目標値 (2029年度)
1	保育施設の待機児童数	15人	24人					0人
2	病児・病後児保育事業の延利用児童数	946人	2,015人					1,700人以上
3	学童保育所待機児童ゼロの維持	0人	0人					0人
4	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現している市民の割合	43.5%	43.5%					50.0%

自己評価

B	学童保育所については、待機児童ゼロを継続するとともに、高学年受入施設の拡大や夏季休業中の昼食提供校の増加などにより、放課後における安全・安心な居場所の充実と保護者の負担軽減を図りました。 また、病児・病後児保育の利用実績が増加するなど、多様な保育ニーズへの対応が進むとともに、一時保育の実施やショートステイ等の見直しにより、柔軟な子育て支援体制の充実を図りました。 さらに、保育・学童分野におけるオンライン申請や予約システムの導入などDXの推進により、利用者の利便性向上と業務効率化を進めるとともに、子育て応援企業の取組や就労支援セミナーの実施などにより、子育てと仕事の両立を支える環境づくりを推進しました。 一方で、保育所の待機児童数の増加など、喫緊で取組む課題も見られることから、今後の需給バランスを踏まえた受け入れ体制の適正化や支援の充実に取り組む必要があります。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

--	--

--

子育て家庭の生活基盤が安定しており、家庭内に愛情が満ち、子どもの健やかな成長へとつながっています。子育てに関する不安や悩みが取り除かれ、子育てについて学ぶ場や仲間づくりの機会により、家庭での子育てがより一層充実しています。

施策22 子育て家庭への経済的支援

- 各種手当・医療費の助成
 - 引き続き、全高校生世代を対象に医療費助成制度を実施しました。
- 学校給食の給食費の無償化
 - 学校給食において、子どもたちの健やかな成長を支える心と体を育み食育にもつながら給食を提供するとともに、子育てにおける保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和6年度2学期より、市立小・中・義務教育学校に在籍する児童・生徒の学校給食費の保護者負担無償化を開始し、令和7年度も継続して実施しました。
- 子育て家庭への住宅支援
 - 市からの助成により市営住宅並みの家賃負担で入居できる民間賃貸住宅及びJKK住宅(家賃補助対象住宅)において、子育て世帯を対象に入居者を募集しました。(募集回数:2回)
- 幼児教育・保育の無償化
 - 幼児教育・保育の無償化にあわせ、本市独自の保護者負担軽減を実施しました。
【補助対象の拡充】
満3歳児の預かり保育の補助対象者について、これまでは課税世帯かつ第2子以降としていましたが、第2子以降の制限を撤廃し、第1子についても補助対象としました。
- 多子軽減の実施
 - 学童保育所では、第2子以降の保育料を7,000円から4,500円に軽減しました。
(R7.4.1入所者のうち、第2子以降の入所者数:509人※学童保育所保育料免除申請者を除く)

施策23 家庭での子育て力向上に向けた支援

- 家庭教育の支援の充実
 - 市内小学校19校と生涯学習センターにて、家庭教育支援講座を実施し、延べ418人が参加しました。
- 食べる楽しさや大切さを伝える食育の推進
 - 健康フェスタ・食育フェスタを開催し、食べる楽しさや大切さを周知・啓発しました。また、子供の口腔機能の発達と食べる力について、東京都八南歯科医師会との共催により市民向け講座を実施しました。
 - 幼児健診等で食べる楽しさや大切さを伝えました。令和8年度から3～4か月児健診は委託医療機関による個別実施となり、各医療機関にDVDをお渡しし、周知を図りました。
- 子育てに関する講座やイベントの充実
 - はちビバでは、子育て講座を150回開催し1,670人の参加がありました。
- 父親の育児参加の促進
 - 父親の育児参加の促進を図るため、親子の健康ガイドやパパマクラス等で周知を行いました。また、パパマクラス(両親学級)を開催し、妊娠中から出産・育児の知識や技術(沐浴・抱き方など)を夫婦で学ぶ機会を提供しました。親子つどいの広場で子育て講座や季節行事のイベントを開催するとともに、パパと遊ぼう等父親の育児参加を促す父親向けイベントも開催しました。(父親に関するイベントの延べ開催数:77回、参加者数:1,221名)

施策24 子育てに関する相談体制の充実

- 子どもと家庭に関する総合相談
 - こども家庭センターにて、相談員や保健師が、高い専門性とソーシャルスキルを活用し、妊産婦や子育て家庭に対し子どもに関する相談支援を実施しました。
- 多様化する家庭の悩みに対する包括的な相談・支援体制
 - 個別ケースの状況に応じて、相談対応時に他機関の同席を依頼しました。さらに、支援方針や課題の共有のため個別ケース検討会議を実施するとともに、支援者の相談対応知識やスキルの向上を図るため、出前講座において、民生委員や、地域包括支援センター職員、ケアマネジャーに対して、こども家庭センターの事業説明や、児童虐待、ヤングケアラーに対する支援などの講義を行いました。（ケース診断会議開催回数：140回、出前講座開催回数：3回、出前講座参加者数：120名）
 - 重層的支援体制整備事業における多機関協働事業を通じ、複雑化・複合化した支援ニーズに多機関が連携して対応しています。（支援会議の開催（10回）、多機関研修の開催など）
- 相談しやすい環境や体制の整備
 - こども家庭センターでは、保護者の不安や悩みを聴き、きめ細やかな相談・支援につなげました。また、南大沢保健福祉センターと東浅川保健福祉センター、大横保健福祉センターへの移転が完了し、一体的な連携支援体制を整えました。
- 相談窓口の周知
 - 妊娠・出産から子育てまで、幅広い子育て支援の情報をまとめた「子育てガイドブック」を発行し、本庁舎や事務所、保健センター等で配布することにより、相談窓口の周知を図りました。

指標の実績

	指標	策定時 (2023年度)	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	2028年度 実績値	2029年度 実績値	目標値 (2029年度)
1	はちまるサポートの整備数	13か所	13か所					15か所
2	はちまるサポートの認知度	13.5%	16.9%					50.0%
3	いつでも相談できる人・場がある子育て世帯の割合	77.0%	64.7%					85.0%

評価

自己評価

B	医療費助成や保育料の軽減等の経済的支援の充実に加え、幼児教育・保育における負担軽減策の実施により、子育て家庭の経済的基盤の安定に寄与しました。 また、子育て講座・イベントの継続的な実施により、多くの保護者に学びや交流の機会を提供するとともに、父親の育児参加を促す取組の充実により、家庭内での子育て力の向上を図るとともに、こども家庭センターを中心とした総合相談体制の充実や、多機関が連携した支援の推進により、複雑化・多様化する子育ての悩みに対して、切れ目なく対応できる体制整備を進めました。 一方で、指標の達成状況において一部遅れも見られることから、今後も利用機会の拡充や周知の強化を図り、より多くの子育て家庭に支援が届くよう取り組んでいきます。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--

子どもを育てるすべての人が安心して過ごせる場所があり、地域や人とつながっています。地域全体が協力し合い、温かいコミュニティが形成され、保護者は孤立せずに育児を楽しむことができ、子どもたちは健やかに成長しています。

施策25 子育てひろばの充実

- 「子育てひろばガイドライン」の活用 ■ 子育てひろばの利用者がより安心して利用できるように一定の基準を定める「地域子育て支援拠点事業ガイドライン」を作成し、活用・運営を行いました。
- 子育てひろばに関する情報発信の充実 ■ 子育てひろばで開催するイベント・講座情報などを記載した「おたより」を毎月作成し、関係機関に配布及び子育て応援サイトへ掲載しました。（発行回数：132回）
- 子育てサークル等の地域資源の把握及び開拓 ■ 親子つどいの広場において、手遊びや読み聞かせ等を行うボランティアやサークル等に活動の場を提供しました。（ボランティア受入数：1,123名）

施策26 誰でも利用できる教育・保育環境の整備

- こども誰でも通園制度の実施 ■ 令和8年度の事業開始に向けて、条例制定及び事業認可を行いました。（誰でも通園制度実施施設数：事業認可35施設）
- 子育てひろばでの一時預かり ■ 親子つどいの広場旭町において、市内在住の1～2歳児の日曜・祝日の一時預かりを行いました。（受入数：156名）
- 幼児教育・保育施設の多機能化 ■ 一時預かり事業及び地域子育て支援事業を継続するとともに、公立保育園での「こども誰でも通園制度」の実施に向け、検討を進めました。

施策27 地域の居場所づくり

- 子育て支援団体の支援 ■ 市民活動支援センターにおいて、団体を立ち上げるための支援や活動場所の提供支援等を行いました。
- 子ども食堂における子どもや保護者の居場所づくりや気軽に悩みを話せる場づくりの支援 ■ はちおうじミライ応援団の連絡会等にて情報交換の場を提供しました。事務局（八王子市社会福祉協議会）からメール等で支援情報を周知しました。また、市の補助金を45団体に交付し、子ども食堂等の活動費を補助しました。（子ども食堂などを実施する団体数：65団体）
- 民間企業との共創による居場所の充実 ■ NTT東日本、まちづくり八王子と協定を締結し、中心市街地に孤独・孤立対策の拠点となる居場所を設置し、eスポーツ体験やワークショップの開催など、誰でも気軽に立ち寄れる環境づくりに取り組みました。

指標 の実績	指標	策定時 (2023年 度)	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	2028年度 実績値	2029年度 実績値	目標値 (2029年 度)
	1	子育てひろばの年間利用者数	126,215人	289,506 人				132,000 人以上
	2	こども誰でも通園制度の実施園数	実施前	実施前				35園以上
	3	子ども食堂や学習支援団体など、八王子市地域子ども支援事業の登録団体がある中学校区(全37校区)	26校区	28校区				37校区

評価	自己評価	
	A	子育てひろばについては、ガイドラインの活用や情報発信の充実、子育てサークル等への場の提供等により年間利用者数が大きく増加し、地域における身近な居場所としての機能を果たしています。 また、「こども誰でも通園制度」の開始に向けた制度整備を着実に進め、複数施設での実施体制を構築するとともに、一時預かりや施設の多機能化の推進により、多様なニーズに対応した利用しやすい環境づくりを進めました。 さらに、子ども食堂の拡充や民間企業との連携による新たな居場所の創出などにより、地域全体で子育て家庭を支える体制が広がっているなど、子育て家庭が安心して集い、つながることのできる居場所の量や選択肢の充実が図られており、指標でも目標値を上回る成果が得られています。
	児童福祉専門分科会による評価	

今後の取組	
-------	--

子どもや若者の成長を通じて、人と人とのつながりや支援の幅が広がり、子ども・若者を応援する人が増えています。市民・企業・大学等がつながりながら、地域全体で子ども・若者を支える環境が整っています。

施策28 地域人財の確保・育成

- ボランティアの育成、きっかけづくり
 - 親子つどいの広場において、遊びや読み聞かせ等を行うボランティアやサークル等に活動の場を提供した。(ボランティア受入数:1,123名)
 - 八王子ボランティアセンターにて多様なボランティア活動の充実を図っているほか、はちまるサポートが個人のボランティア活動に関する相談や活動先へのつなぎ等に対応しています。児童館で、大学生や大学サークルとの連携によりボランティアの受け入れを行いました。また、大学生の施設実習の受け入れも行いました。
- ファミリー・サポート・センター事業
 - ファミリーサポートセンター事業の「提供会員(援助を行う者)」を増やすため、民生児童委員(20地区)の定例会で、事業説明を行いました。また、子育ての相互援助(提供会員)の担い手を地域内で確保し、孤立を防ぐ地域ぐるみの子育て支援を推進しました。
- 子育て支援者への研修機会の実施
 - 民生委員・児童委員協議会の部会活動等で子育て支援に関する研修を実施しました。

施策29 子ども・若者・子育てを応援する団体の支援

- 市民活動団体等のネットワークづくりの支援
 - 市民活動支援センターにおいて、子育て支援を行っている団体に対する活動支援を行いました。
- 八王子駅南口集いの拠点での市民活動支援
 - (令和8年度オープンのため、令和7年度は事業実績なし)
- 子ども食堂や無料学習塾などの活動支援
 - はちおうじミライ応援団の連絡会等にて情報交換の場を提供しました。事務局(八王子市社会福祉協議会)からメール等で支援情報を周知しました。また、市の補助金を45団体に交付し、子ども食堂等の活動費を補助しました。(子ども食堂などを実施する団体数:65団体)
- 町会や自治会、子ども会など地域で活動する団体の支援
 - 各地区・単位子ども会及び子供会育成団体連絡協議会の活動支援を行いました。八王子まつりの一行事である「子ども音頭の集い」(参加者229名)、を拠点に行われた「宿泊研修会」(参加者46名)、浅川河川敷において親子で様々な体験が楽しめる「文化の日子どものつどい」(参加者401名)のほか、エスフォルタアリーナ八王子にてニュースポーツ等を楽しめる「新春子ども大会」(参加者74名)が開催されました。

施策30 企業・大学等による子ども・若者・子育て支援

- 大学等と連携した子ども・若者の育成、子育て支援
 - 小学校4～6年生を対象に、大学等が講座を提供する大学コンソーシアム八王子主催「夏休み子どもいちょう塾」を実施しました。また、大学コンソーシアム八王子が大学等の小学生向けイベント情報をまとめた「八王子まるごと子どもキャンパス」を発行し、市立小学校1～6年生全児童に配布しました。(夏休み子どもいちょう塾;開講講座数 23講座、参加者数 380名)
- 子育て応援企業の活動支援
 - 子育てガイドブックに子育て応援企業の登録企業の紹介ページを掲載したほか、メーリングリストを活用し、子育て応援企業に子育てイベント協賛情報などを提供しました。(子育て応援企業の登録数:176事業所)

施策31 ゆるやかなつながりで紡ぐ地域連携

● 地域づくり推進事業

■ 一部の地域づくり推進会議において、高校生や大学生が参加し、地域づくりに向けた取組について意見交換を行いました。
また、地域によっては近隣大学のゼミと連携し、まち歩きを実施することで、社会学を専攻する学生が地域課題を把握する機会となる取組を行った。

● はちまるサポートによるコーディネート事業

■ はちまるサポートに配置されたCSWが中心となり、はちまるサポーターの養成や地域活動団体への活動支援、地域共生社会の普及啓発を目的としたシンポジウム(テーマ:孤独・孤立)等を行い、人と地域とをつなぐ地域づくりに向けた支援を提供しました。(はちまるサポーター養成者数:170名、シンポジウム参加者数:280名)

● はちまるサポーター養成講座

■ はちまるサポートで「はちまるサポーター」登録事業を引続き実施及び拡大し、地域生活課題の早期発見、はちまるサポートへのつなぐ体制の構築を進めました。(登録人数:173名)

指標の実績

	指標	策定時 (2023年度)	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	2028年度 実績値	2029年度 実績値	目標値 (2029年度)
1	ファミリー・サポート・センターの活動に対するマッチング率	92.5%	91.0%					94%以上
2	子どもたちが地域の人に見守られながら成長していると感じている市民の割合	44.7%	50.3%					60.0%
3	子育て応援企業の登録数	150事業所	174事業所					225事業所

自己評価

B	担い手の確保、活動基盤の強化、関係主体間の連携のいずれも着実に取組を推進しており、多様な市民や大学生等の参画が広がるとともに、人材育成にも継続して取り組んでいます。 また、子ども食堂等の活動やはちまるサポーターの養成(170名規模)が進むなど、地域内における支え合いの担い手の裾野が着実に広がっていると同時に、子育て応援企業や大学との連携についても充実が図られており、本市の特色を生かした多様な主体との連携が深まっています。 地域を取り巻く環境の変化により、課題やニーズも多様化していくことから、より多くの主体(住民、大学、民間事業者等)が柔軟に子育てしやすい環境づくりに参画できる仕組みづくり(地域課題やニーズを「知る」機会や活動に参加する機会の充実)が今後の課題となります。
---	--

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--

子育てプロモーション活動を通じて、子ども・若者の育成や子育て支援の情報・取組がつながり、地域の様々な人が出会い・交流することによって、地域活動が活性化しています。まちへの愛着が生まれ、このまちで子育てしたい、住み続けたいという気運が醸成されています。

施策32 みんなに届く子育て情報の発信

- 様々な媒体を活用した、きめ細かな情報発信
- 子育て応援サイトや子育てガイドブックによるわかりやすい情報発信
- 子育て応援サポーターによる子育て情報の発信
- 子育て情報の多言語化
- 子育て応援サイトを運営し、イベント情報や子育て支援情報を発信しました。また、子育て世帯のニーズが高いイベント・講演情報を中心に、LINE・facebook・X(旧twitter)で子どもや子育てに関わる情報を発信しました。
- 妊娠・出産から子育てまで、幅広い子育て支援の情報をまとめた「子育てガイドブック」を発行し、本庁舎や事務所、こども家庭センター等で配布しました。また、妊娠期～乳幼児期の子育てに役立つ情報及び保護者に寄り添うメッセージをLINEで届ける「すくすく☆メール」を配信しました。
- 子育てを楽しむまちづくりの実現に向けた気運醸成に取り組むため、元オリンピックの田中雅美氏が市内の子育て支援施設を視察、SNS等での発信をしました。(実施回数:3回)
- 行政情報、各種申請書の翻訳を進めました。また、外国人のためのくらしの便利帳(英語・中国語)や外国人向け情報誌「Ginkgo」の電子版(英語・中国語)の発行や市民向けにやさしい日本語講座を実施しました。

施策33 子育てをみんなで楽しむまちづくり

- 市民や企業、大学など、多様な立場からの子ども・子育て支援への参画・協働の推進
- 子ども・子育てフォーラムの開催
- 子育て応援企業への支援
- 町会や自治会・子ども会など地域で活動する団体の支援
- 親子つどいの広場において大学等の実習やボランティアの受け入れを実施しました。
- はちびバでは、共催した地域づくり関連のミーティング、サッカー指導、こどもシティ等のボランティアを大学生にお願いし、子どもたちとの交流を図りました。また、大学生や大学サークルとの連携によりボランティアの受け入れを行いました。
- 子育て応援サポーターの活用に変更して事業実施
- 子育てガイドブックに子育て応援企業の登録企業の紹介ページを掲載したほか、メーリングリストを活用し、子育て応援企業に子育てイベント協賛情報などを提供しました。
- 各地区・単位子ども会及び子供会育成団体連絡協議会の活動支援を行いました。八王子まつりの一行事である「子ども音頭の集い」(参加者229名)、を拠点に行われた「宿泊研修会」(参加者46名)、浅川河川敷において親子で様々な体験が楽しめる「文化の日子どものつどい」(参加者401名)のほか、エスフォルタアリーナ八王子にてニュースポーツ等を楽しめる「新春子ども大会」(参加者74名)が開催されました。(再掲)

指標の実績

	指標	策定時 (2023年 度)	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	2028年度 実績値	2029年度 実績値	目標値 (2029年 度)
1	すくすく☆メール(LINE)の利用者満足度	54.4%	74.0%					60%以上
2	子育て応援サイトの認知度	76.8%	73.2%					現状値以上

評価	自己評価	
	B	子育て応援サイトやSNS(LINE・Facebook・X)、「子育てガイドブック」等の多様な媒体を活用し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない情報発信を継続的に実施するとともに、子育て応援サポーターによる子育て支援の取組紹介するなど、様々な媒体や機会を通じて子育て情報の発信を進めてきました。 また、大学・地域団体との連携により、多様な主体による子育て支援の輪も広がっており、地域全体で子育てを支える機運を醸成しています。 一方で、市の子育て支援情報を掲載する「子育て応援サイト」の認知度はやや低下しているため広報等を活用して周知を進めるとともに、市民に情報をより効果的に届けるための手段の検討や内容の充実など、多くの方に必要な情報が得られる仕組みの構築も課題となっています。
	児童福祉専門分科会による評価	

今後の取組		

子ども・若者が安心して暮らし、外出しやすい環境が整えられているとともに、安全に遊んだり、学んだり、通園・通学できるよう、地域の協力による見守りの輪が広がっています。子ども・若者自身が事故やトラブルを防ぐための知識を持っており、すべての子ども・若者が安心して住み続けることができます。

施策34 地域力を活かした防犯・防災対策の推進

- 地域や事業者と連携した見守りやパトロール活動の充実
 - 学校安全ボランティアやスクールガード・リーダーによる見守り活動を実施しました。
 - 町会自治会を対象にした地域防犯リーダー養成講習会及びフォロー研修会を計61人(本講習会42人、フォロー研修会19人)に実施しました。
- 地域における防災力の向上
 - 防災用資器材を助成することにより、地域の防災活動の中核となる自主防災組織の結成や活性化を支援しました。(自主防災組織団体数:458団体)
 - 地域の防災行動力向上を目指し、防災に関する知識・技術を身に付けた防災指導員を育成するための研修会を開催しました。(研修会参加人数:194人)
- 青少年・若者の非行防止や立ち直り支援
 - 青少年問題協議会において、警察署よりスマホ、SNSを起因とする少年犯罪の傾向と対策について報告を受けるとともに、関係機関における同様の犯罪に関する傾向と対策についての情報提供を受け、団体間で共有を図りました。警察・学校だけでなく、青少年が被害者にならないようにすること、また加害者にもならないよう、社会全体で周知を徹底していくことが重要であることを確認し、市の施策の参考としました
 - 大学コンソーシアム加盟大学や市内各施設に薬物乱用防止ポスター・標語の入賞作品展を掲載したカレンダーを送付し、薬物乱用防止の周知を行いました。また、指導員が市内各所で薬物乱用防止に関する相談対応を行いました。
 - 230名の青少年育成指導員により延べ5,000回以上の巡回活動、11月を中心に実施している青少年健全育成キャンペーンにおいて啓発物資を配布するなどし、地域の青少年健全育成の気運を醸成しました。(青少年育成指導員:230名、巡回活動:延べ5,000回以上)
- 小・中学校における子どもの安全・安心確保の取組
 - 全小・中学校で安全教育年間計画を作成し、毎月1回避難訓練及び安全指導日を設定しました。また、そのうち9月までに1回以上、地域と連携した避難訓練を実施しました。

施策35 子どもを事故から守るための取組

- 地域が一体となった交通安全点検の実施と対策の推進
 - 学校・警察・道路管理者・町会・PTA等による通学路合同点検を実施しました。
- 年齢に応じた交通安全教室・自転車教室の実施
 - 子どもたちが楽しみながら交通ルールを学べるよう、交通公園や保育園などで交通安全教室を173回開催したほか、自転車安全運転免許証発行(小3対象、4,046名)、自転車安全教室(小5対象、3,523名)、スタントマンを活用した自転車安全教室(中学生・高校生・一般対象、6,811名)を実施し交通事故防止を呼びかけました。
- 幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間の実施
 - 9月を「八王子市幼児教育・保育施設における子どもの安全・安心月間」として、幼児教育・保育施設を対象に研修会を開催しました。(研修テーマ:幼児教育・保育施設におけるこどもの事故の予防について)また、子どもの事故防止に関するテーマを設定し、子どもが安全・安心に過ごせるよう研修等の取組を周知しました。
- 災害から子どもを守る取組
 - 公立保育園各園(16施設)では、職員の指示のもと、月1回園での防災訓練を実施し、園児は落ち着いて避難行動をとり、混乱なく指定避難場所へ避難しています。また、民間保育園、認定こども園及び地域型保育事業の各園においても、職員の指示のもと、月1回実施し園児は落ち着いて避難行動をとり、混乱なく指定避難場所へ避難しています。(認可保育所73施設、認定こども園21施設、小規模保育7施設、家庭的保育11施設、事業所内保育7施設)

施策36 お出かけしやすいまちづくり

- 道路や公共施設におけるユニバーサルデザインの促進
 - 親子や若者も楽しめる八王子駅南口集いの拠点
 - きれいなまちづくりの推進
 - おでかけをサポートする情報の発信
 - 身近な遊び場や居場所としての公園の情報発信
- 公園案内板に点字を使用したり、トイレへのアプローチから段差をなくす等ユニバーサルデザインの促進を行いました。
 - （令和8年度オープンのため、令和7年度は事業実績なし）
 - 小学4年生児童が作成した「ごみ問題啓発ポスター」1,120枚を、八王子駅北口地下自由通路等に掲出し、参加児童及び作品鑑賞者にごみに関する環境問題についての意識向上を図りました。
 - 美しい八王子をつくる会による「みんなの町の清掃デー」および「みんなの川と町の清掃デー」を支援しました。（みんなの町の清掃デー：参加者9,103人（うち中学生以下578人）、みんなの川と町の清掃デー：参加者8,102人（うち中学生以下406人））
 - 妊娠・出産から子育てまで、幅広い子育て支援の情報をまとめた「子育てガイドブック」を発行し、本庁舎や事務所、こども家庭センター等で配布しました。
 - 身近な遊び場や居場所としての公園の情報発信ツールとして公園マップを作成し、誰もが入手しやすいように市役所・事務所・市民センター・図書館などに配架しました。

指標の実績

	指標	策定時 (2023年度)	2025年度 実績値	2026年度 実績値	2027年度 実績値	2028年度 実績値	2029年度 実績値	目標値 (2029年度)
1	地域防犯リーダーの数(町会等あたり平均人数)	2.4人	2.5人					3人以上
2	八王子市内の交通事故の件数(18歳以下)	143件	184件					129件以下
3	赤ちゃんふらっとの認知度	78.7%	76.0%					現状値以上

評価

自己評価

B	学校安全ボランティアやスクールガードによる見守り活動、地域防犯リーダー養成講習の実施など、地域と連携した防犯体制の充実を図るとともに、青少年育成指導員による巡回活動や啓発活動を継続的に実施し、地域全体で子ども・若者を見守る取組を推進しました。 また、交通安全教室や通学路点検の実施など、安全・安心を確保するための取組を進めたほか、公園マップの作成・配布や子育てガイドブックによる外出支援情報の提供により、親子や若者が安心して外出できる環境整備にも取り組んできました。 地域との連携により安全・安心の取組は充実してきたものの、交通事故件数は策定時より大幅に増加しており、取組の更なる充実や改善を図る必要があります。
---	---

児童福祉専門分科会による評価

--	--

今後の取組

--	--